



小金井市 公共施設在り方・再編方針（案） に係る市民懇談会

令和8（2026）年2月1日 午前10時～
市民会館 萌え木ホール

本日の内容

説明

I. 小金井市公共施設在り方・再編方針（案）について

1. 公共施設在り方・再編方針について
2. 本市の現状と小金井市公共施設等総合管理計画
3. これからの公共施設が目指すビジョンとエリア別の公共施設の再編
4. 公共施設の再編の方向性
5. 今後の進め方

意見・懇談

II. 小金井市公共施設在り方・再編方針（案） 及びこれからの公共施設の在り方について意見・懇談



I 小金井市公共施設在り方・再編方針（案） について

1. 公共施設在り方・再編方針について
2. 本市の現状と
小金井市公共施設等総合管理計画
3. これからの公共施設が目指すビジョン
とエリア別の公共施設の再編
4. 公共施設の再編の方向性
5. 今後の進め方

1. 公共施設在り方・再編方針について

これまでの公共施設に関する取組

H23年度

小金井市施設白書の策定

H25年度

公共施設マネジメントの構築に向けての策定

H28年度

小金井市公共施設等総合管理計画を策定

各種個別施設計画を策定

R3年度

小金井市公共施設等総合管理計画を改定

R6・7年度

「小金井市公共施設在り方・再編方針」を検討

公共施設の課題の見える化

3つの基本原則を定める

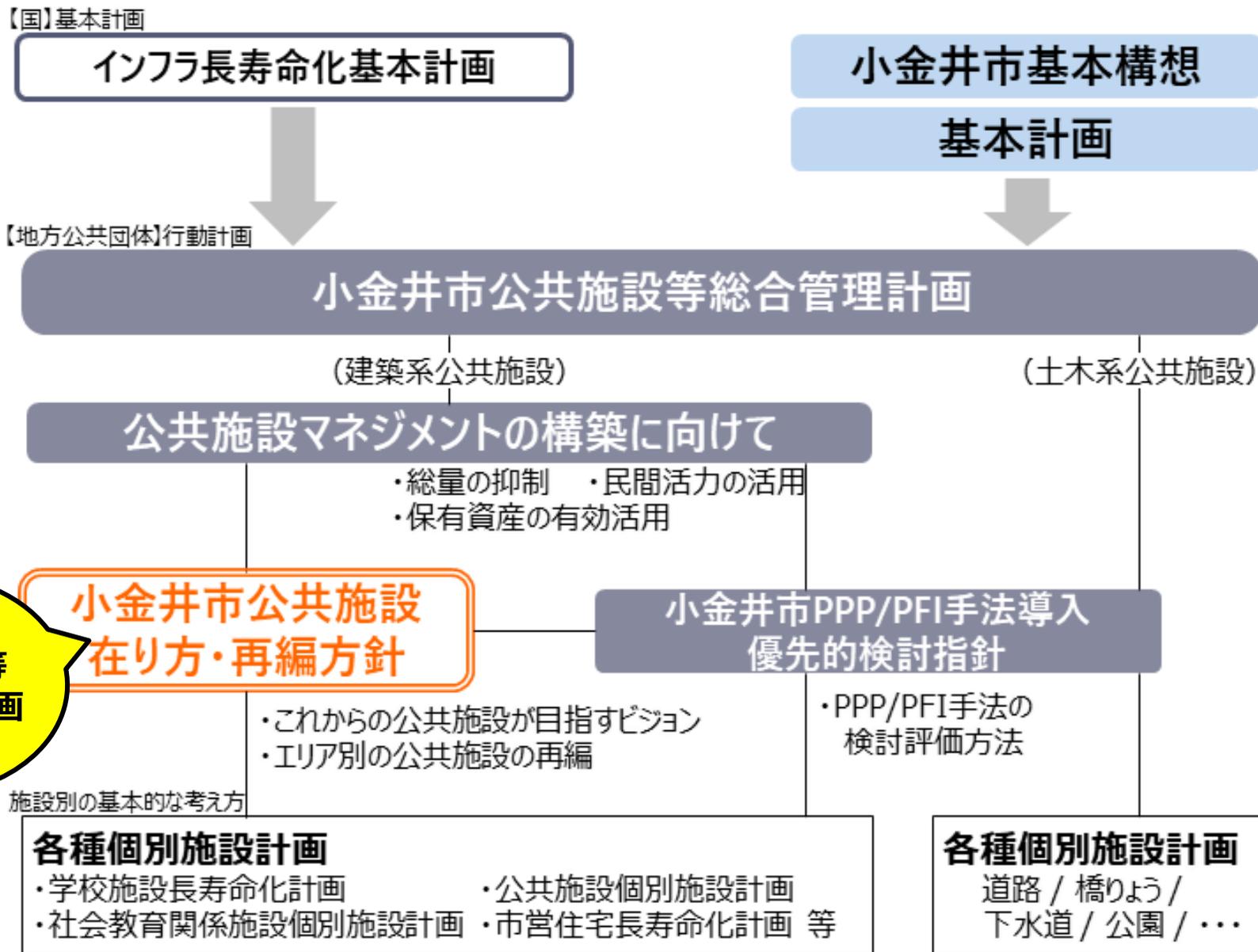
- ・総量の抑制
- ・PPPの活用
- ・保有資産の有効活用

施設類型ごとの取組方針を定め、施設ごとに在り方の検討を行う方針を整理

一方で・・・

個別検討の前提となる全体方針や判断手法が不明確

本方針の位置付け



小金井市
公共施設等
総合管理計画
を補完

本方針の構成

- 本方針の構成は以下の通り

本方針の
位置付けと
現状認識

第1章 公共施設在り方・再編方針について

第2章 本市の現状と小金井市公共施設等総合管理計画

ビジョンと
エリアの
考え方

第3章 これからの公共施設が目指すビジョンと
エリア別の公共施設の再編

公共施設
全体としての
共通理念や
方向性を示す

公共施設
再編の
推進方策

第4章 公共施設の再編の方向性

エリア最適化に
向けた再編の
方向性を示す

第5章 今後の進め方

検討の
進め方を
具体化

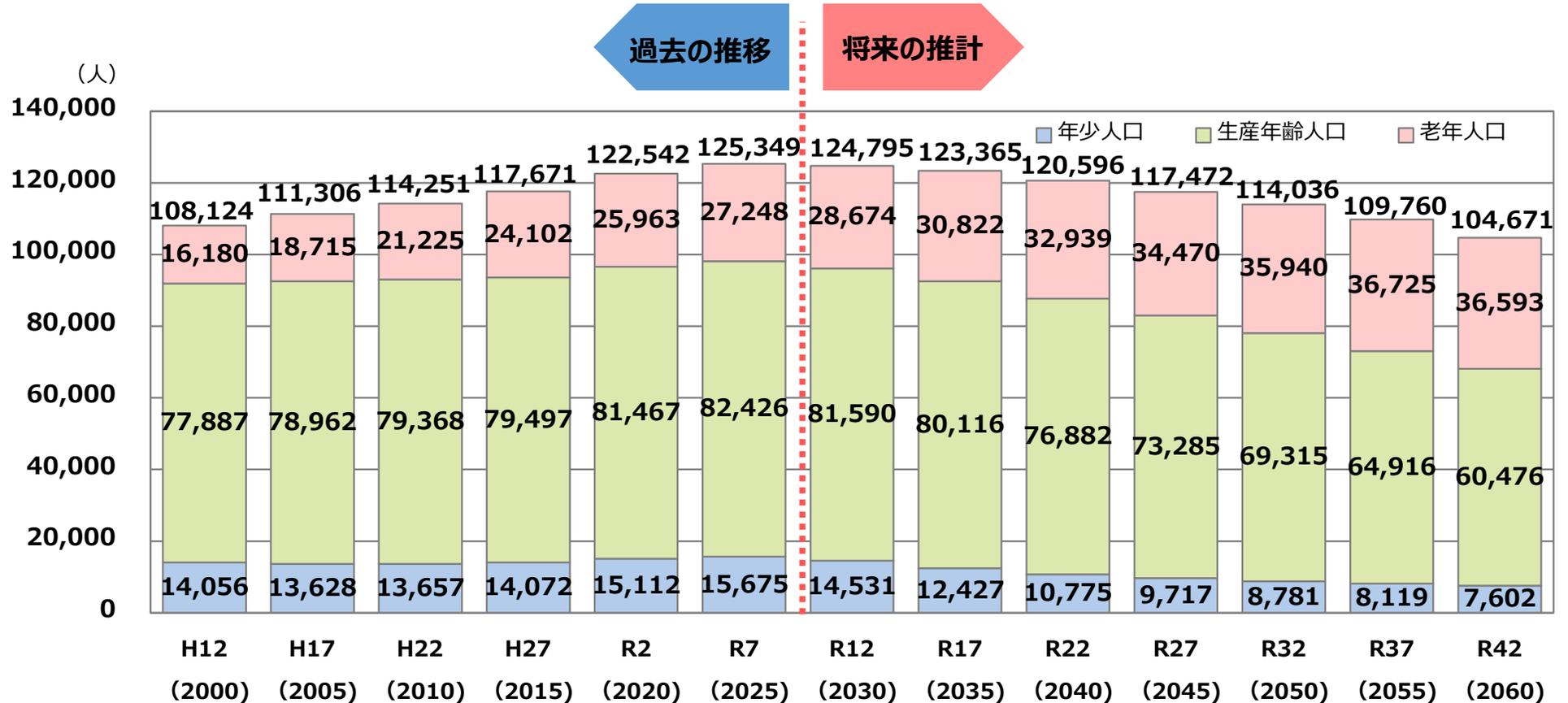
2. 本市の現状と

小金井市公共施設等総合管理計画

人口の推移

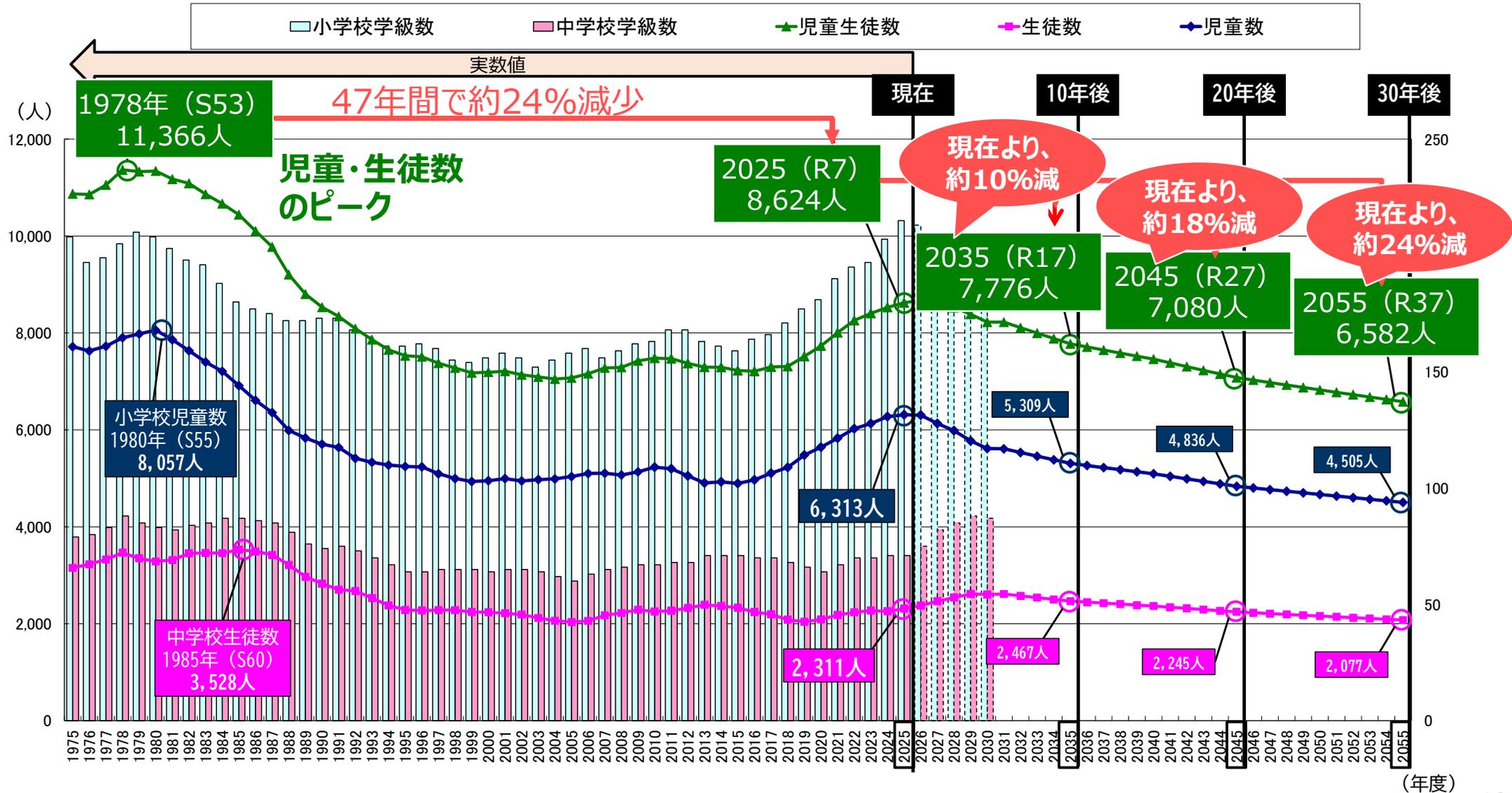
総人口 令和7年 **125,349人** **ピーク** → 令和37年 **109,760人** → 令和42年 **104,671人**

老年人口 令和7年 **27,248人** (21.74%) → 令和37年 **36,725人** (33.46%) **ピーク** → 令和42年 **36,593人** (34.96%)



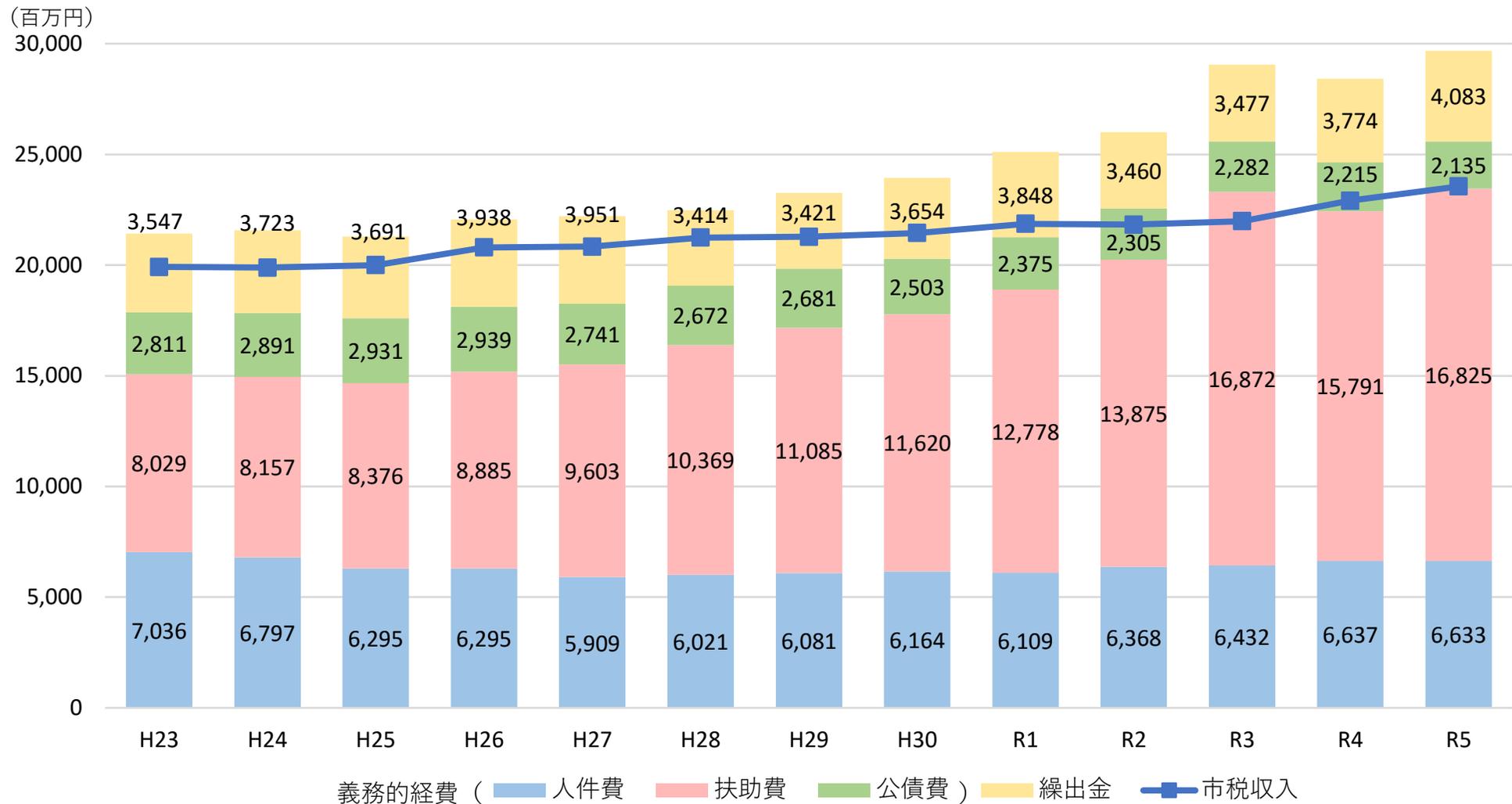
児童・生徒数の推移

- 今後、**児童・生徒数も減少**する見込み



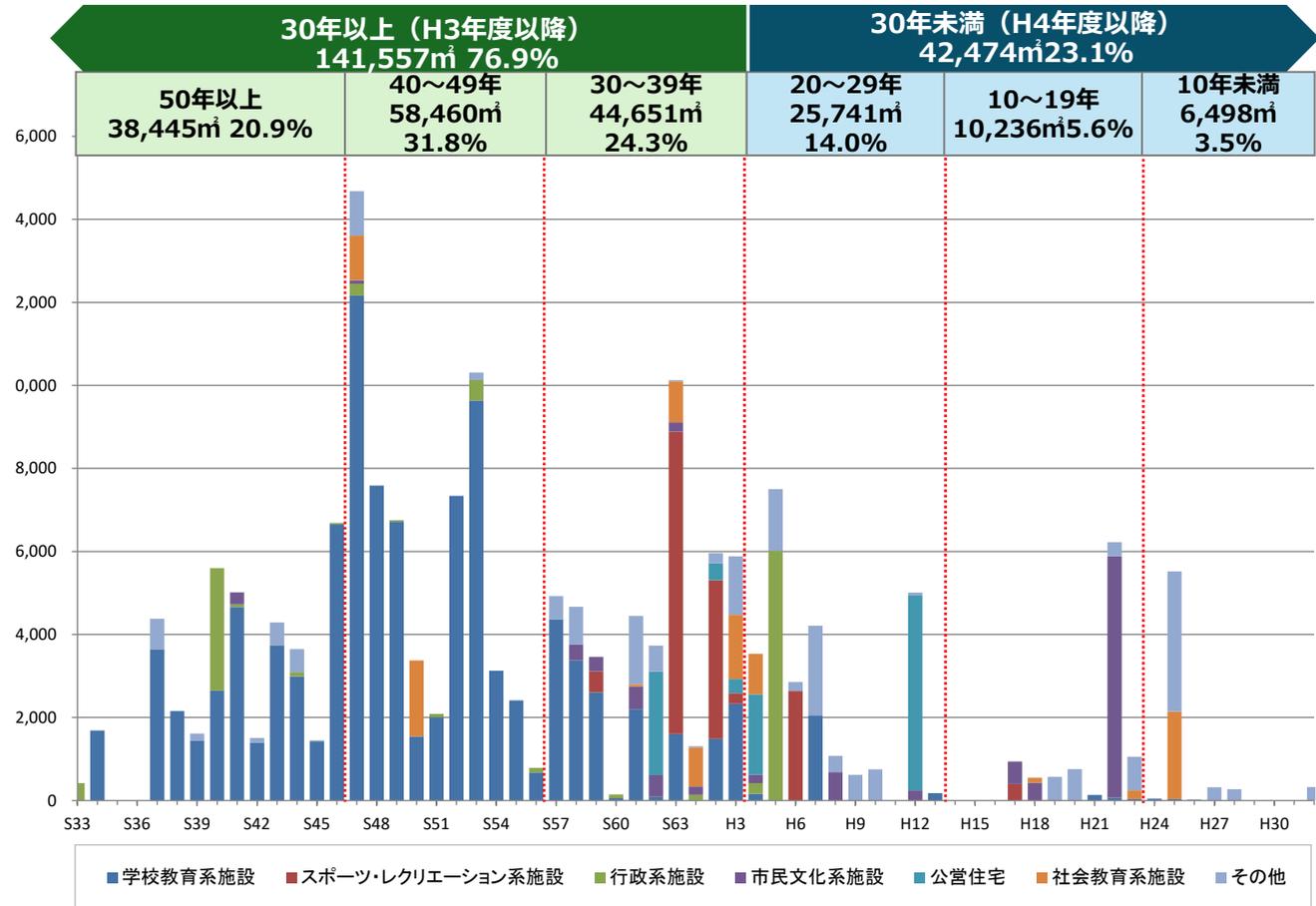
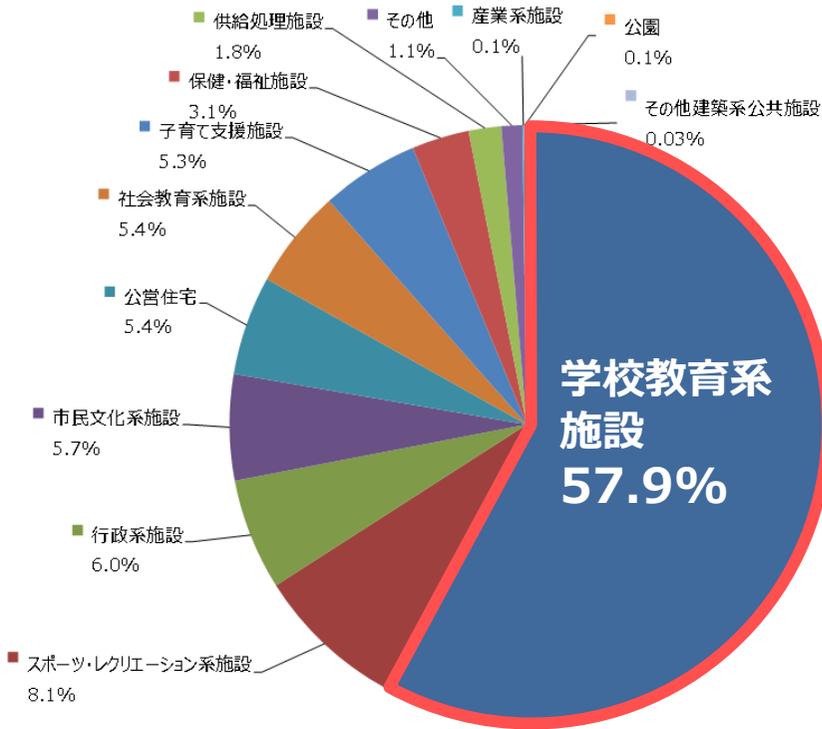
財政状況

- 主な歳出額の合計が市税収入以上
- 社会保障費を含む扶助費を中心に歳出が増加



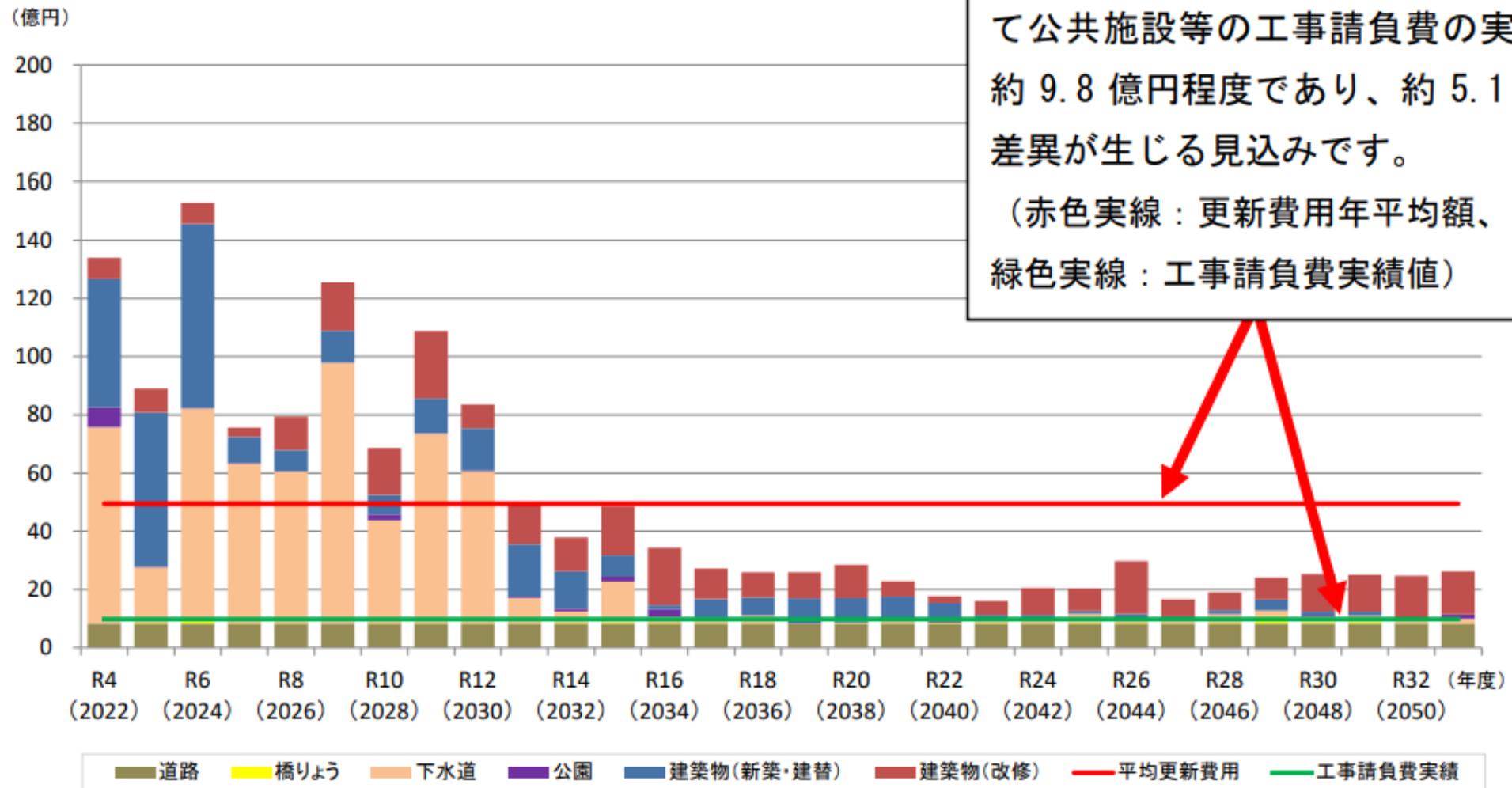
公共施設の状況

- 令和3年度時点、延床面積割合の**半分以上が学校教育系施設**
- 公共施設の**約76.9%が建築から30年以上経過**



公共施設の状況

- すべての公共施設を維持するためには、単純更新した場合、現在の工事請負費用の約5.8倍の更新費用が必要であり、長寿命化対策を実施した場合でも約5.1倍の更新費用が必要



公共施設の在り方の見直しと再編の必要性

現状

人口

財政

公共施設

公共施設の抱える課題：限られた財源や資産の有効活用

- 必要な市民サービスの確保と公共施設の総量抑制の両立
- 社会動向の変化や将来ニーズを見据えた公共施設の在り方の見直し
- 選択と集中による持続可能な施設の修繕・更新

- 市全体としての公共施設の全体最適化の視点から、限られた財源や資産を有効活用し、必要な市民サービスを確保するために**これからの公共施設が目指すビジョンの共有**が必要
- 市民サービスの利便性を維持しながら施設総量の抑制を図るために、地域住民が無理なく利用できる**日常的な生活圏（エリア）ごとの機能再編**が必要

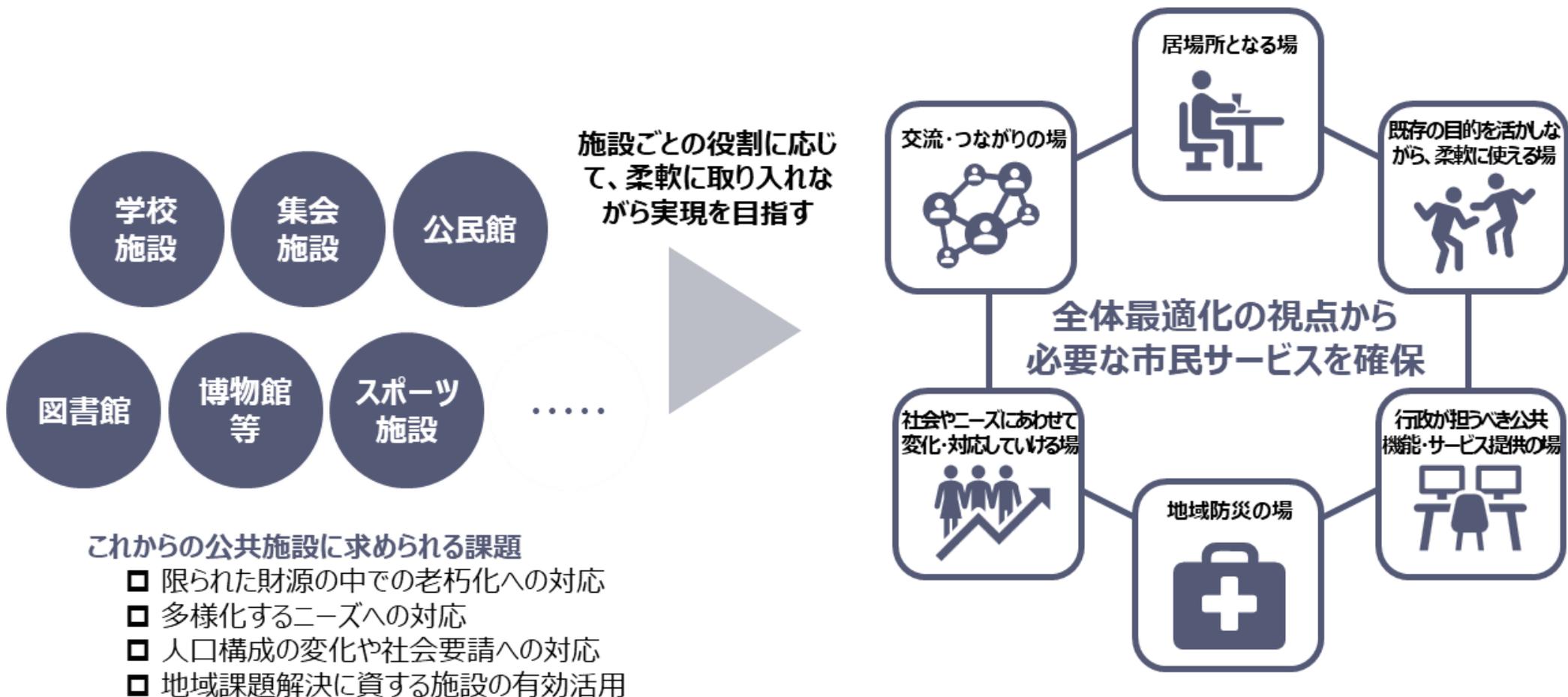
3. これからの公共施設が目指すビジョン とエリア別の公共施設の再編

3. これからの公共施設が目指すビジョンとエリア別の公共施設の再編

本方針:P24~26

これからの公共施設が目指すビジョン

- 施設ごとの役割に応じて、柔軟に取り入れていくべき指針
- 今後は、総量抑制の目標を踏まえつつ、**ビジョンを踏まえた施設の在り方を検討**



3. これからの公共施設が目指すビジョンとエリア別の公共施設の再編

これからの公共施設が目指すビジョン

本方針:P24~26

これからの公共施設が目指す「6つのビジョン」



交流・つながりの場

コミュニティの形成や、新しい人・活動との出会い、一人ひとりが活躍できる場に



居場所となる場

目的がなくてもふらっと入れて、ひとりでもグループでもそれぞれの過ごし方が共存できる場に



既存の目的を活かしながら柔軟に使える場

核となる機能は担保した上で、その他の諸室はフレキシブルに利用できる場に



社会やニーズにあわせて変化・対応していける場

ニーズの変化に対応していける、いつの時代も常に利用され続ける場に



地域防災の場

災害時の拠点として地域防災を支える場に



行政が担うべき公共機能・サービス提供の場

法令等に基づき市が担うべき事業を実施するにふさわしい場に

3. これからの公共施設が目指すビジョンとエリア別の公共施設の再編

エリア別の公共施設の再編（考え方）

本方針:P27~35

①地域コミュニティエリアにおける公共施設再編

- 徒歩や自転車で移動できる生活圏として市内を5つのエリアに区分
- 「地域コミュニティエリア」として捉え、地域の暮らしや活動に寄り添いながら、施設・機能の集約や複合化など、公共施設の有効活用を進める

②交流・創造の拠点における公共施設再編

- 都市計画マスタープランにおける位置付けを踏まえ、鉄道駅周辺や庁舎等周辺等を「交流・創造の拠点」として捉え、施設・機能の集約や複合化など、公共施設の有効活用を進める

都市計画マスタープラン

- **中心拠点**：武蔵小金井駅
- **副次拠点**：東小金井駅
- **行政・福祉総合拠点**：
新庁舎・（仮称）福祉会館



交流・創造の拠点

武蔵小金井駅周辺

東小金井駅周辺

新庁舎・（仮称）新福祉会館周辺

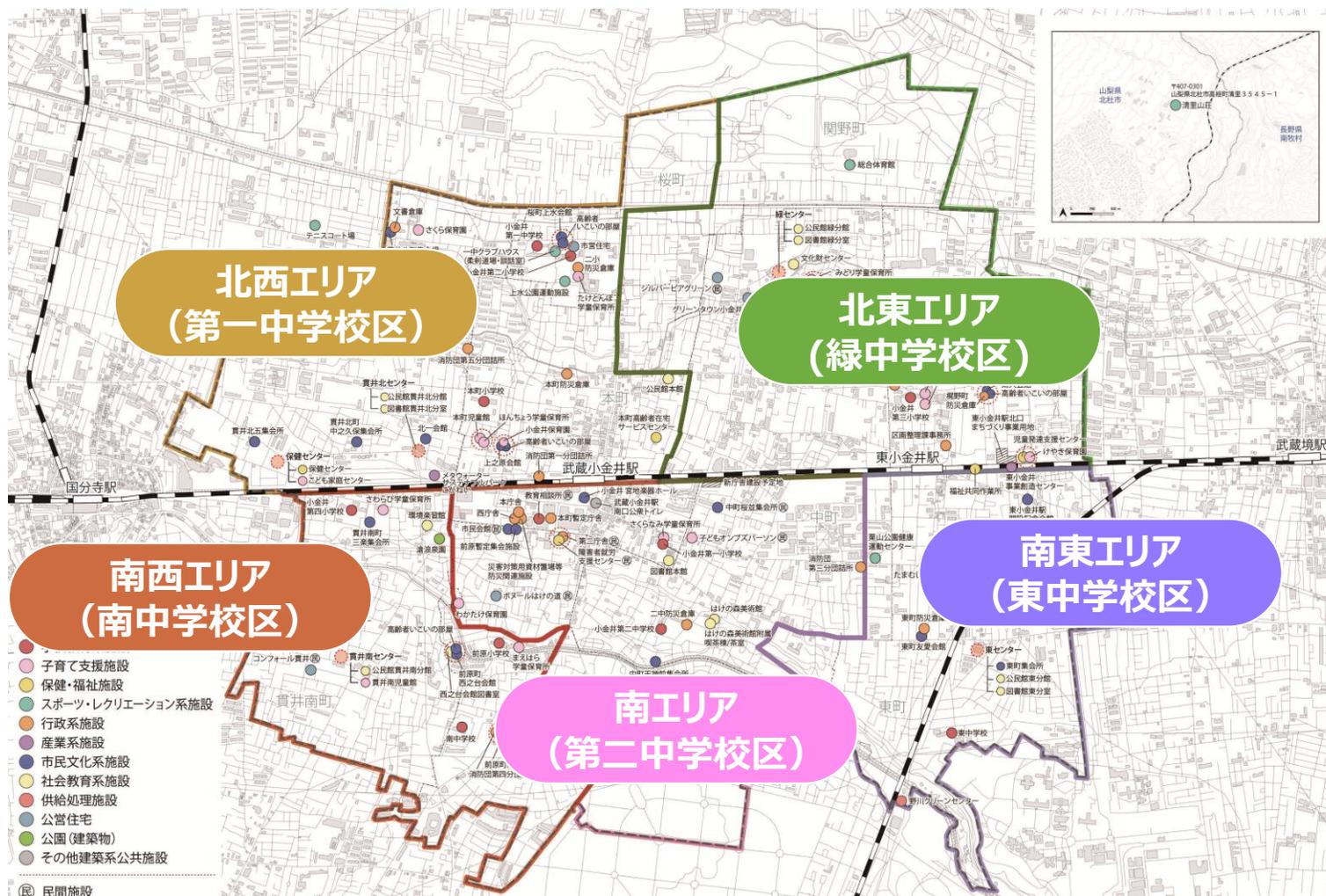
3. これからの公共施設が目指すビジョンとエリア別の公共施設の再編

エリア別の公共施設の再編

① 地域コミュニティエリア

本方針:P27~33

- 徒歩や自転車で移動できる生活圏として、中学校区を基本に5エリアに区分
- 「地域コミュニティエリア」として、地域の暮らしや活動に寄り添った、公共施設の再編の基本単位を設定



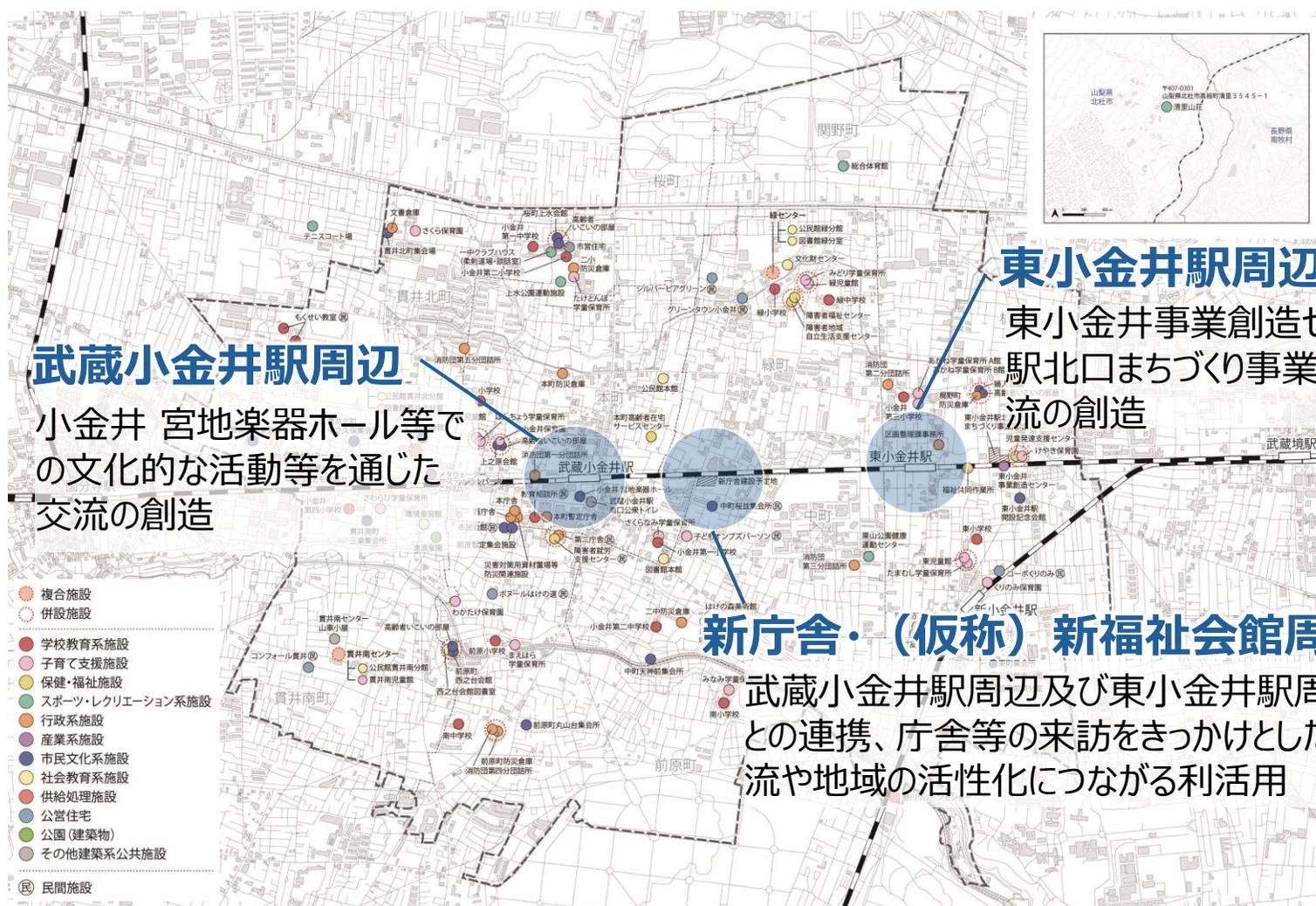
3. これからの公共施設が目指すビジョンとエリア別の公共施設の再編

エリア別の公共施設の再編

② 交流・創造の拠点

本方針:P27,34,35

- 都市計画マスタープランを踏まえ、鉄道駅周辺や庁舎等周辺等を「**交流・創造の拠点**」として捉え、地域住民に限らず、市内外の多様な利用も想定した**交流の創造を図る**



4. 公共施設の再編の方向性

4. 公共施設の再編の方向性

公共施設再編の基本的な考え方

本方針:P38

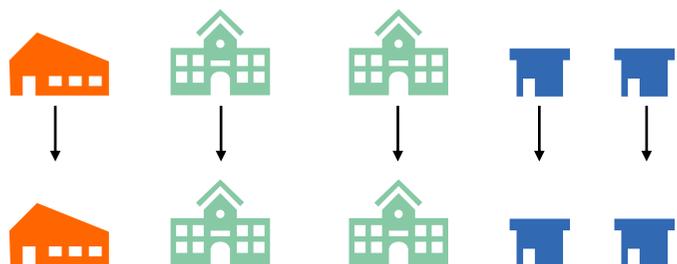
- 施設ごとに個別の更新を行う「個別対応」から、**地域全体で必要なサービスを確保する「エリア最適化」の考え方へ**

施設類型ごとの役割に基づく個別対応

施設類型ごとの課題への対応



既存施設の更新を前提とした個別対応

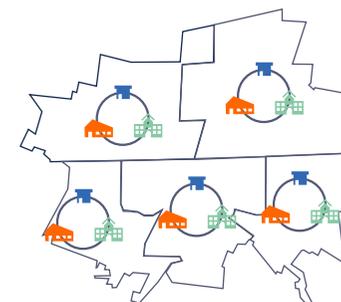


エリア全体で必要なサービスを確保するエリア最適化

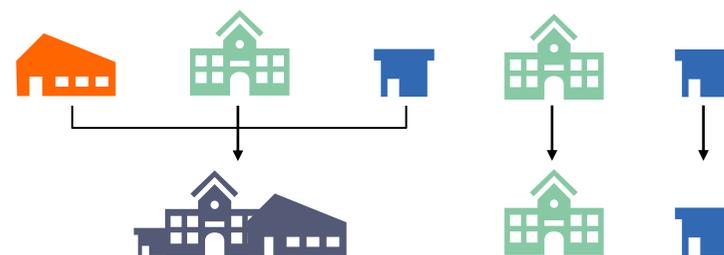
施設類型ごとの課題への対応



エリアごとのサービス提供の在り方



エリア最適化の視点からの各施設の在り方の見直し、必要に応じた集約・複合化によりエリア単位での公共施設配置・規模の最適化



4. 公共施設の再編の方向性

エリア別の再編の方向性

② 交流・創造の拠点

本方針:P39

① 武蔵小金井駅 周辺

小金井 宮地楽器ホール（市民交流センター）を核とした
文化・地域交流機能の強化

② 東小金井駅 周辺

東小金井事業創造センターにおける事業・産業創出等を契
機とした交流

東小金井駅北口まちづくり事業用地を活用した新たな多世
代交流の場としての施設の整備

③ 新庁舎・（仮称） 新福祉会館周辺

庁舎等の利用を来訪のきっかけとした交流や地域の活性化
につながる利活用

4. 公共施設の再編の方向性

集約化・複合化の方向性

本方針:P39,40

- 必要な公共サービスの機能を将来にわたり確保するための有効な手法の一つ
- 利用者層や活動内容に親和性のある施設を対象として、**機能の相互補完や連携によって新たな利用価値を生み出す**ことを基本とする
- 以下の観点から総合的に考慮し、**市民サービスの維持・向上につながると判断される場合に検討**

<観点>

- ✓ 利用者の安全性が十分に確保されているか
- ✓ 地域活動や交流の促進につながる構成となっているか
- ✓ 災害時の避難や支援活動に資する防災機能が強化されるか
- ✓ 維持管理費や更新費用の縮減・平準化に寄与するか

4. 公共施設の再編の方向性

本方針:P40~42

学校施設について

- 公共施設全体に占める割合や地域コミュニティエリアの中でも規模が大きいいため、財政運営やまちづくりの観点から重要な施設
- エリア内の公共施設との複合化について視野に入れるとともに、**教育環境の質の向上と公共施設全体の最適化**の両立を図る視点から、学校施設の活用についての基本的な考え方等が必要

複合化により想定される効果

- ① 施設機能の共有化による学習環境の高機能化・多機能化
- ② 児童・生徒と施設利用者との交流
- ③ 地域における生涯学習やコミュニティの拠点の形成
- ④ 専門性のある人材や地域住民との連携による学校運営への支援
- ⑤ 複数施設の単体整備と比較しての整備費用の削減・支出の平準化

複合化における留意点

- ① 児童・生徒の安全性を確保すること
- ② 児童・生徒の学習環境の向上につながる
- ③ 学校と地域の価値向上につながる
- ④ 教職員への過度な負担とならないこと

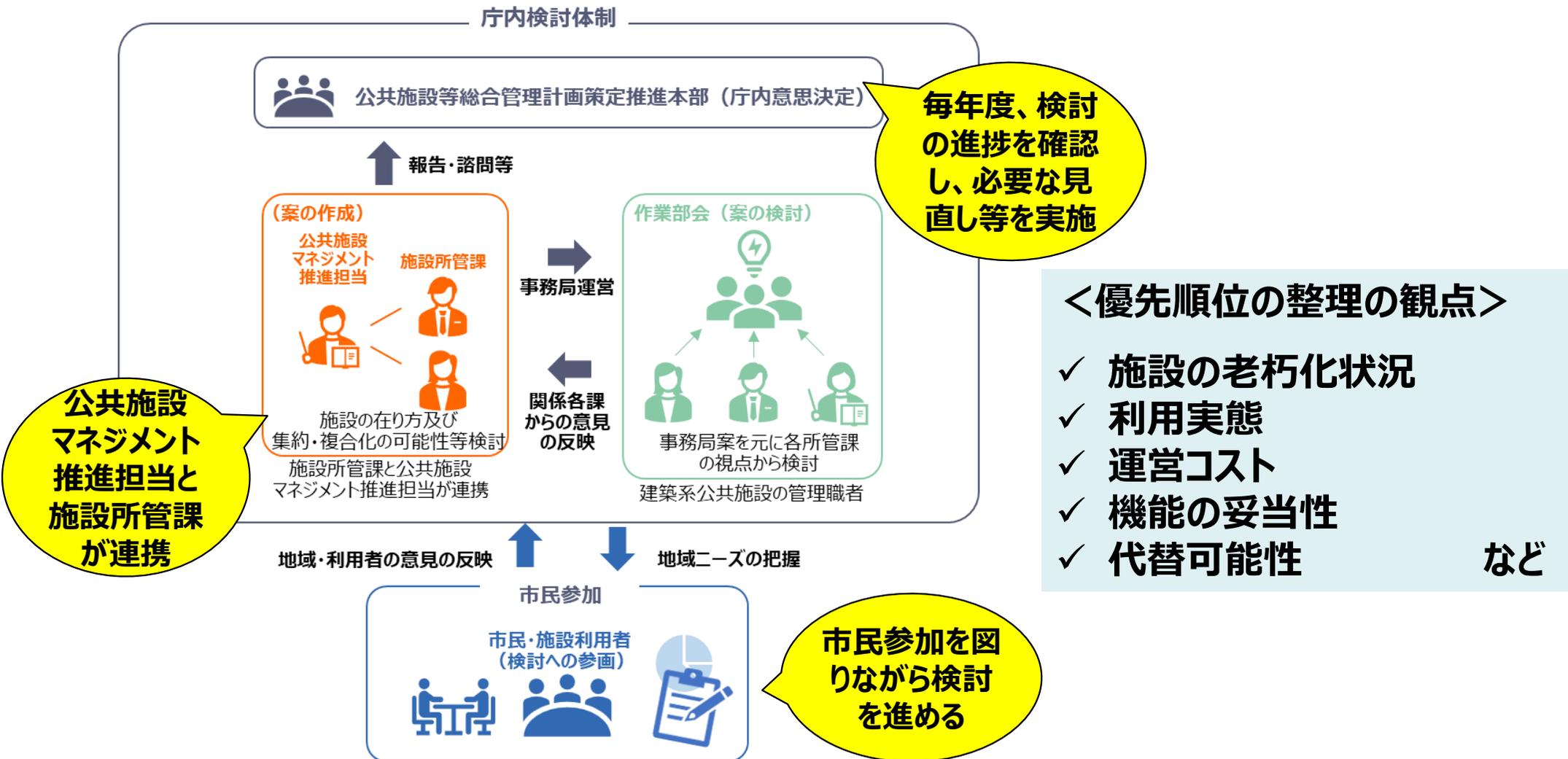
5. 今後の進め方

5. 今後の進め方

本方針:P44,45

検討体制と検討の進め方

- 公共施設等総合管理計画策定推進本部及び作業部会を中心とした体制
- 優先順位を整理しながら段階的に検討



5. 今後の進め方

検討のステップ

※検討内容により順番にとられず流動的に進めます

本方針:P45~47

ステップ

①

施設類型ごとの課題対応の庁内検討

公共施設マネジメント推進担当と所管課の連携による、各個別施設の現状把握、施設類型ごとの課題への対応方針やこれからの在り方の再定義

ステップ

②

エリアとしての全体最適化の庁内検討

5つのエリアごとに、必要な公共サービスや機能の在り方、各個別施設の役割分担、機能の集約・複合化等の可能性を検討し、エリアとしての公共施設再編の方向性を整理

ステップ

③

市民参加による検討の深化

多様な手法を通じて地域のニーズや利用者目線での課題などを把握、エリアの方向性や公共施設の在り方に反映

ステップ

④

実現に向けた事業性の検証

事業コストの視点から見た事業の実現性の検証、官民連携手法の活用可能性を検討し、実現可能な構想として整理

ステップ

⑤

段階的な検討と柔軟な見直し

個別施設の更新時期や社会情勢の変化、市民ニーズの動向などを踏まえ、継続的な検討と改善を重ね、持続可能な公共施設体系の構築を目指す



Ⅱ. 意見・懇談

パブリックコメントの実施について

皆さまからのご意見を募集しています！！

提示期間：令和8年1月23日（金）～令和8年2月24日（火）

本方針（案）の配布場所

- 企画政策課（市役所本庁舎2階）
- 広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎1階）
- 情報公開コーナー（市役所第二庁舎6階）
- 公民館各館
- 婦人会館
- 総合体育館
- 図書館（本館）
- 保健センター
- 東小金井駅開設記念会館（マロンホール）

ご意見の提出方法

- 市申込フォーム（外部サイト）
- 郵送
- ファクシミリ
- 企画政策課に直接提出

市申込フォーム（外部サイト）



市HPからもご覧いただけます。

https://www.city.koganei.lg.jp/smph/shisei/seisakukeikaku/koukyosisetu/koukyosisetuarikata/arikata_pabukome.html